

グルホシネート P の原体混在物 AHI-B 及び AHI-C の混合物並びに AHI-D について、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

結果は表 9 に示されているとおり、いずれも陰性であった。(参照 3)

表 9 遺伝毒性試験結果概要 (原体混在物)

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
AHI-B/AHI-C 混合物	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537 株)	39.1~1,250 µg/ラット (-S9) 156~5,000 µg/ラット (+S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	39.1~1,250 µg/ラット (+/-S9)	
AHI-D	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98 株)	9.77~313 µg/ラット (+/-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA100, TA1535, TA1537 株)	39.1~1,250 µg/ラット (+/-S9)	
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)		

注) +/-S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「グルホシネート P」の食品健康影響評価を実施した。

14C で標識したグルホシネート P のラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたグルホシネート P の消化管吸収率は低く、大部分が親化合物として主に糞中を介して排泄された。体内に吸収されたグルホシネート P の消失は速やかであり、血漿中放射能は投与 1~2 時間後に C<sub>max</sub> に達し、T<sub>1/2</sub> は約 4 時間であった。T<sub>max</sub> 付近では、消化管に 90% TAR 以上が存在し、その他の臓器及び組織では 1% TAR 未満であった。主な臓器及び組織中における放射能濃度は投与 72 時間後までに速やかに減衰する傾向が認められた。主要代謝物は糞中では Z、尿中では B であった。

14C で標識したグルホシネート P の水稲、キャベツ及びトマトを用いた植物体内運命試験の結果、処理放射能は土壌を介して植物体に吸収され、植物体内成分に取り込まれるものの、親化合物や一次代謝物の残留性は低いと考えられた。主要代謝物は B であった。

グルホシネート P 及び代謝物 B を分析対象化合物とした各種作物における作物残留試験では、いずれも定量限界未満であった。

各種毒性試験結果から、グルホシネート P 投与による影響は、主に腎臓及び中枢神経系 (大脳) に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質をグルホシネート P (親化合物のみ) と設定した。

評価に用いた各試験における無毒性量等は表 10 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた 2 世代繁殖試験の 0.91 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0091 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

ADI	0.0091 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.91 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえ暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 10 各試験における無毒性量の比較

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>	
			農薬抄録	食品安全委員会
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0, 10, 30, 300, 3,000 ppm	雄: 2.0 雌: 2.2	雄: 2.0 雌: 22.3
		雄: 0, 0.7, 2.0, 19.7, 199 雌: 0, 0.8, 2.2, 22.3, 217	雄: 腎絶対及び比重量 増加等 雌: ChE 活性増加	雌雄: 腎絶対及び比重量 増加等
	90日間 亜急性 神経毒性 試験	0, 30, 300, 3,000 ppm	雄: 1.74 雌: 20.7	雄: 1.74 雌: 20.7
		雄: 0, 1.74, 17.8, 174 雌: 0, 2.07, 20.7, 204	雄: 自発運動量減少及び体 重増加抑制 雌: 瞳孔径縮小、前肢握力 低下	雄: 自発運動量減少及び体 重増加抑制 雌: 瞳孔径縮小、前肢握力 低下
	1年間 慢性毒性 試験	0, 15, 30, 300, 3,000 ppm	雄: 1.6 雌: 1.9	雄: 1.6 雌: 1.9
雄: 0, 0.8, 1.6, 16.0, 162 雌: 0, 0.9, 1.9, 18.6, 185		雄: 体重増加抑制及び腎比 重量増加 雌: 腎絶対重量増加	雄: 体重増加抑制及び腎比 重量増加 雌: 腎絶対重量増加	
2年間 発がん性 試験	0, 30, 300, 1,000 ppm	雄: 13.7 雌: 16.3	雄: 1.4 雌: 1.6	
	雄: 0, 1.4, 13.7, 45.3 雌: 0, 1.6, 16.3, 54.7	雌雄: 体重増加抑制等  (発がん性は認められない)	雌雄: 腎絶対及び比重量増 加  (発がん性は認められない)	
2世代 繁殖試験	0, 15, 120, 1,000 ppm	親動物及び児動物 P雄: 6.42 P雌: 10.3 F <sub>1</sub> 雄: 7.33 F <sub>1</sub> 雌: 10.8	親動物 P雄: 6.42 P雌: 10.3 F <sub>1</sub> 雄: 0.91 F <sub>1</sub> 雌: 1.36 児動物 F <sub>1</sub> 雄: 6.42 F <sub>1</sub> 雌: 10.3 F <sub>2</sub> 雄: 0.91 F <sub>2</sub> 雌: 1.36	
	P世代 雄: 0, 0.81, 6.42, 54.0 雌: 0, 1.31, 10.3, 81.6  F <sub>1</sub> 世代 雄: 0, 0.91, 7.33, 60.5 雌: 0, 1.36, 10.8, 84.9	親動物 雌雄: 腎絶対重量増加等 児動物 産児数減少等	親動物 P雌雄: 腎絶対重量増加等 F <sub>1</sub> 雌雄: 腎絶対及び比重量 増加等 児動物 F <sub>1</sub> : 産児数減少等 F <sub>2</sub> : 腎絶対及び比重量増加 (繁殖能に対する影響は認 められない)	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>	
			農薬抄録	食品安全委員会
	発生毒性 試験	0, 1, 10, 100	母動物: 1 胎児: 10  母動物: 体重増加抑制及び 摂餌量減少 胎児: 低体重及び化骨遅 延  (催奇形性は認められない)	母動物: 1 胎児: 10  母動物: 体重増加抑制及び 摂餌量減少 胎児: 低体重及び化骨遅 延  (催奇形性は認められない)
		0, 30, 100, 300, 1,000 ppm	雄: 36.4 雌: 44.6  雄: 0, 3.70, 12.5, 36.4, 121 雌: 0, 4.36, 15.2, 44.6, 142	雄: 36.4 雌: 44.6  雄: 大脳空胞化 雌: 大脳空胞化、摂餌量減少 及び脳絶対重量減少
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	0, 100, 300, 1,000/600 ppm	雄: 28.1 雌: 9.06	雄: 28.1 雌: 9.06
		雄: 0, 100, 300, 1,000/600/450 ppm	雄: 大脳の神経網空胞化及 び神経細胞壊死 雌: 大脳の神経網空胞化  (発がん性は認められない)	雄: 大脳の神経網空胞化及 び神経細胞壊死 雌: 大脳の神経網空胞化  (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性 試験	0, 0.5, 1, 3	母動物: 1 胎児: 3  母動物: 排糞量減少、体重 増加抑制及び摂餌量減少 胎児: 毒性所見なし  (催奇形性は認められない)	母動物: 1 胎児: 3  母動物: 排糞量減少、体重 増加抑制及び摂餌量減少 胎児: 毒性所見なし  (催奇形性は認められない)
		0, 0.5, 1.5, 5	雄: 1.5 雌: 1.5  雌雄: 跛行、異常歩行及び 耳介反射低下	雄: 1.5 雌: 1.5  雌雄: 跛行、異常歩行及び 耳介反射低下
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0, 0.5, 1.5, 5/3	雄: 3 雌: 3  雌雄: 毒性所見なし	雄: 3 雌: 3  雌雄: 毒性所見なし
		1年間 慢性毒性 試験	NOAEL: 1 SF: 100 ADI: 0.01	NOAEL: 0.91 SF: 100 ADI: 0.0091
ADI			ラット発生毒性試験 ウサギ発生毒性試験	ラット2世代繁殖試験

ADI: 一日摂取許容量 NOAEL: 無毒性量 SF: 安全係数

1): 無毒性量の欄には最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物等略称>

記号	化学名
B	3-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]propionic acid
D	2-hydroxy-4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]butanoic acid
F	2-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]acetic acid
G	4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]butanoic acid
H	4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]-2-oxobutanoic acid
Z	2-acetamido-4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]butanoic acid
Fr.3	未同定代謝物
AHI-B	原体混在物
AHI-C	原体混在物
AHI-D	原体混在物

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
C <sub>max</sub>	最高濃度
FOB	機能観察総合検査
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
Lym	リンパ球数
MCH	平均赤血球血色素量
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙 3：作物残留試験>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)					
					親化合物		B		合量値	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (玄米) 2004年	2	1,150	4	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
水稻 (稲わら) 2004年	2	1,150	4	1 7	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
キャベツ (葉球) 2003年	2	860	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
トマト (果実) 2003年	2	860	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
なす (果実) 2003年	2	860	3	1 7-8	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
ミニトマト (果実) 2003年	2	860	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
メロン (果実) 2005年	2	860	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
ほうれんそう (茎葉) 2005年	2	580	4	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
温州みかん (果肉) 2003年	2	2,300	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
温州みかん (外果皮) 2003年	2	2,300	3	1 7	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.03 <0.03
大粒みかん (果肉) 2003年	2	2,300	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
大粒みかん (外果皮) 2003年	2	2,300	3	1 7	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.03 <0.03
小粒みかん (果実全体) 2003年	2	2,300	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
りんご (果実) 2003年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
日本なし (果実) 2003年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02

西洋なし (果実) 2004年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
びわ (果実) 2004年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
うめ (果実) 2004年	2	1,150	3	1 5-7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
おうとう (果実) 2004年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
ぶどう (果実) 2003年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
キウイフルーツ (果実) 2004年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
いちじく (果実) 2004年	2	1,150	3	1 7	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02

注)・試験には液剤が使用された。

・すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、厚生労働省告示第 499 号）
- 2 食品健康影響評価について  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-glufosinate-190717.pdf>)
- 3 農薬抄録 グルホシネート P（除草剤）（平成 18 年 10 月 31 日改訂）：明治製菓株式会社、一部公表予定
- 4 第 199 回食品安全委員会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai199/index.html>)
- 5 第 13 回農薬専門調査会確認評価第三部会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin3\\_dai13/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin3_dai13/index.html))
- 6 グルホシネート P の追加試料要求事項に対する回答書：明治製菓株式会社、2008 年、未公表
- 7 第 18 回農薬専門調査会確認評価第二部会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2\\_dai18/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2_dai18/index.html))
- 8 第 54 回農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai54/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai54/index.html))
- 9 第 57 回農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai57/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai57/index.html))
- 10 第 60 回農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai60/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai60/index.html))



食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
その他のなす科野菜	0.2	0.0267	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
きゅうり (ガーキンを含む)	0.2	0.03	3.3	0.5	1.6	0.2	2.0	0.3	3.3	0.5
かぼちゃ (スカッシュを含む)	0.2	0.03	1.9	0.3	1.2	0.2	1.4	0.2	2.3	0.3
しろうり	0.3	0.07	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
すいか	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.3	0.06	0.1	0.0	0.1	0.0	0.03	0.0	0.1	0.0
その他のうり科野菜	0.2	0.03	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0
ほうれんそう	0.1	0.02	1.9	0.4	1.0	0.2	1.7	0.3	2.2	0.4
オクラ	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
しょうが	0.3	0.055	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
未成熟えんどう	0.2	0.03	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
未成熟いんげん	0.05	0.009	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
えだまめ	0.2	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.3	0.0105	3.8	0.1	2.9	0.1	3.9	0.1	3.7	0.1
なつかん	0.2	0.0267	8.3	1.1	7.1	0.9	9.2	1.2	8.5	1.1
なつかんの果実全体	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
グレープフルーツ	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2
ライム	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
りんご	0.2	0.0267	7.1	0.9	7.2	1.0	6.0	0.8	7.1	1.0
日本なし	0.2	0.03	1.0	0.2	0.9	0.1	1.1	0.2	1.0	0.2
西洋なし	0.1	0.02	0.01	0.0	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.0
マルメロ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.2	0.0267	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.2	0.04	0.1	0.0	0.1	0.0	0.8	0.2	0.0	0.0
ネクタリン	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アンズ (アプリコットを含む)	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (プルーンを含む)	0.1	0.0135	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
うめ	0.3	0.0325	0.3	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0	0.5	0.1
おうとう (チェリーを含む)	0.3	0.0467	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.5	0.065	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ラズベリー	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グランベリー	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハuckleベリー	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	0.1	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.2	0.0267	1.2	0.2	0.9	0.1	0.3	0.0	0.8	0.1
かき	0.1	0.02	3.1	0.6	0.8	0.2	2.2	0.4	5.0	1.0
バナナ	0.2	0.2	2.5	2.5	2.3	2.3	1.7	1.7	3.5	3.5
キウイ	0.2	0.03	0.4	0.1	0.3	0.0	0.2	0.0	0.4	0.1
パパイヤ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
パイナップル	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
グアバ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なつめやし	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.2	0.0233	0.8	0.1	1.2	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0
ひまわりの種子	5	5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
綿実	4	1.1956	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1
なたね	5	5	42.0	42.0	25.0	25.0	41.0	41.0	26.5	26.5
きんなん	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.2	0.03	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
ペカン	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.3	0.06	0.9	0.2	0.4	0.1	1.1	0.2	1.3	0.3
その他のスパイス	0.5	0.10	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のハーブ	0.5	0.12	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
陸棲哺乳類の肉類	0.4	0.09	22.5	5.1	19.0	2.9	29.9	5.4	22.5	5.1
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	6	5.4	7.8	7.0	3.0	2.7	4.8	4.3	7.8	7.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.02	2.9	2.9	3.9	3.9	3.7	3.7	2.9	2.9
家禽の肉類	0.5	0.34	10.1	6.9	9.3	6.3	8.1	5.5	10.1	6.9
家禽の卵類	0.05	0.05	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0
計			391.5	154.4	235.5	95.0	332.5	131.9	383.3	144.5
ADI比 (%)			80.7	31.8	163.8	66.1	65.7	26.1	77.7	29.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

作物残留試験成績がある食品及びJMPPRの評価に用いられたSTMR (管理試験の中央値; Supervised trial median residue) がある大豆についてEDI試算、

それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

EDI試算では、小麦、大麦、そば、ちっかせい、てんさい、綿実、未成熟えんどう、未成熟いんげんについてはグルホシネート、代謝物B及びZの最大残留量を用い、その他の食品についてはグルホシネート及び代謝物Bの最大残留量を用いた。

「陸棲哺乳類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じ、

EDI試算では、その範囲の推定残留量で最も高い値を用いた。

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

食品名	残留基準値
	ppm
えだまめ	0.2
その他の野菜 <sup>(注8)</sup>	0.3
みかん	0.2
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.2
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 <sup>(注9)</sup>	0.2
りんご	0.2
日本なし	0.2
西洋なし	0.1
マルメロ	0.1
びわ	0.2
もも	0.2
ネクタリン	0.1
あんず (アプリコットを含む)	0.3
すもも (プルーンを含む)	0.1
うめ	0.3
おうとう (チェリーを含む)	0.3
いちご	0.5
ラズベリー	0.1
ブラックベリー	0.1
ブルーベリー	0.1
クランベリー	0.1
ハックルベリー	0.1
その他のベリー類果実 <sup>(注10)</sup>	0.1
ぶどう	0.2
かき	0.1
バナナ	0.2
キウイ	0.2
パパイヤ	0.1
アボカド	0.1
パイナップル	0.1
グアバ	0.1
マンゴー	0.1
パッションフルーツ	0.1
なつめやし	0.1
その他の果実 <sup>(注11)</sup>	0.2
ひまわりの種子	5
綿実	4
なたね	5
ぎんなん	0.1
くり	0.2
ペカン	0.1
アーモンド	0.1
くるみ	0.1
その他のナッツ類 <sup>(注12)</sup>	0.1
茶	0.3
その他のスパイス <sup>(注13)</sup>	0.5
その他のハーブ <sup>(注14)</sup>	0.5
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類 <sup>(注15)</sup> の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.4
豚の脂肪	0.4

(注8) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なず科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注9) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注10) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

(注11) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注12) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注13) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注14) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注15) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。